



施設向け

感染対策レター

川崎市

健康福祉局保健医療政策部感染症対策担当 編

TEL : 044 - 200 - 2343

令和4年12月

第21号



withコロナ

基本的な対策+ 流行状況に応じた対策

新型コロナウイルスの感染者数は徐々に増えており、川崎市の病床使用率は、46.0%、重症病床使用率は5.8%ですが、感染者が増加すれば、入院・重症者も増加してきます。(11/28~の週データ)

社会状況は、コロナ対策は緩和してきていますが、高齢者やハイリスク者が入所する施設では、基本的な感染対策および流行状況に応じたの対策が必要です。

ワクチン接種で重症化予防も大事です。川崎市のワクチン会場の予約が取りにくいこともあるので、早めの予約をお願いします。

効果的かつ負担の少ない対策

- ① 換気
- ② 距離
- ③ 時間
- ④ マスク



流行と備えについて↑

感染拡大期の対策

「入口」段階の対策

- ① 体調不良の職員の休暇の徹底
 - ・発熱に限らず、咽頭痛や咳、頭痛等、普段と異なる症状がある場合は管理者に必ず報告し、出勤しないことを徹底する。



- ② 職員の検査
 - ・地域の感染状況やクラスターの発生状況等に応じて、検査頻度の増加や、対象の範囲拡大等を検討し柔軟に対応することが必要。頻回検査は抗原定性検査キットを積極的に活用する。週2~3回程度 (従事者の検査制度ご案内→)



- ③ 新規入所者の検査と施設内における管理
 - ・入所時のスクリーニング検査は、引き続き実施する。可能な限り入所当日に実施するなど、検査のすり抜けを最小限に抑える。
 - ・可能なら新規入所者を3日間、個室管理や別行動で管理する。
 - ・入所者の正月等の一時帰宅時での検査についても、施設に戻った入所者にPCR検査を実施するなど、必要に応じて取り組む。



「施設内」の対策

- ① 効果的な換気の徹底
 - ・CO₂センサーも活用しながら、冷暖房使用時でも、窓開けやサーキュレーター等により換気を実施する。
 - ・高機能の機械換気設備等を導入。
 - ・利用者を送迎する車中の換気にも留意する。
 - ・休憩室や更衣室等は、感染状況に応じて、利用時間を分散する。
- ② 適切な感染防護
 - ・新型コロナウイルスの感染が否定できない入所者に対して、エアロゾルが生じうる喀痰吸引や口腔ケア等を行う場面では、職員がN95マスクやフェースシールドやゴーグルを着用することが考えられる。
 - ・N95マスクの着用時には、空気の漏れがなく、きちんとフィットして着用できているか確認する。(フィットテストやフィットチェックを行う)
 - ・个人防护具の適切な着用方法について、職員への指導や研修会を実施する。
 - ・入所者の食堂など複数の者が集まる場所で食事介助する場合やマスクを着用できない場合には、できる限り互いの距離を確保する。



「クラスターが生じた場合」の対策

- ① 感染者の周囲への一斉検査の実施
 - ・感染者と一定の接触があるなど必要とされる範囲には、速やかに一斉検査を実施する。(拡大させないためにも検査は大事)
- ② 適切なゾーニングの実施
 - ・床にテープングを施すなど視覚的にも分かりやすく適切にゾーニングする。レッドゾーンとグリーンゾーンが混在しないように区分する。
 - ・職員にゾーニングの意義を徹底すること。
 - ・地域の感染制御の専門家の外部指導を受けるなどの対応を行うことが考えられる。
- ③ 応援職員の事前準備
 - ・平時から、他施設からの介護職員の応援派遣も含めた業務継続の体制を確保することが考えられる。
 - ・業務継続計画についても、できる限り早期に策定を行う。
- ④ 入所者への医療支援体制の事前構築など
 - ・平時から、施設ごとの協力医療機関を確保する。



引用文献：今季以降の感染拡大期における感染対策について
新型コロナウイルス感染症対策分科会
令和4年10月13日(木)

<https://corona.go.jp/emergency/pdf/kansentaisaku.pdf>

